

サステナブル調達 自己評価アンケート

大分類	中分類	小分類	グローバルコンパクト(以下GC)およびJEITAをもとにした質問項目	補足説明	該当/非該当	ご回答										
						法令や規制を把握されていますか	方針が策定されていますか	責任者と推進体制が明確になっていますか	社内に開示されていますか	定期的に社内教育を実施されていますか	定期的に状況確認(調査)を実施されていますか	状況(調査)結果を分析し有効性を確認されていますか	状況(調査)結果を是正する仕組みはございますか	お取引先について状況を把握していますか	弊社の求めに応じて活動資料を含め開示することはできますか	
E (環境サブライチー ン)	気候変動 (GHG、エネルギー)	気候変動 (GHG、エネルギー)	GC IV-5. GHG(温室効果ガス)(30)の排出量削減状況について確認します。 (気候変動への対応として、二酸化炭素、メタン、フロン類等の温室効果ガスについて、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組んでいるかを確認します。)	GHG(温室効果ガス)は主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスがありますが約70%が二酸化炭素が占めており、化石燃料を使用することにより発生しています。 貴社において、エネルギーの使用量把握、低減について仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。(例えば、電力、化石燃料(ガソリン、軽油等)の使用量低減など)	該当											
	汚染・資源 (大気、排水、有害廃棄物、 廃棄物削減、原材料等)	グリーン調達	グリーン調達(環境に配慮した原料、資材などの調達)の推進を取組んでいるかを確認します。 (グリーン調達の推進に取り組み、環境と共生し、環境負荷の低減に努めることなどの確認です。)	グリーン購入とは、環境負荷の少ない製商品・サービスや環境配慮等に積極的に取り組んでいる企業から優先的に調達の仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。 この設問では貴社がグリーン調達に組織的に取り組んでいるかをお聞きます。 (例えば、エコマークの付いている文具、事務機器などの購入推進に取り組んでいますか。)	該当											
		化学物質管理	GC IV-2. 製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理の状況について確認します。 (製品中の化学物質を管理することほもとより、化学物質の取扱い量の把握、行政への報告などを行っているかの確認です。)	貴社において、法令等(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法等))を理解し正しく運用する為の仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当											
		資源利用の削減、産業廃棄物の削減、 資源再利用・再生エネルギー利用の促進	GC IV-4. 資源(エネルギー、水、原材料等)の持続可能で効率的な利用状況について確認します。 (省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、継続的な資源・エネルギーの有効活用を図っているかの確認です。)	貴社において、省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、継続的な資源・エネルギーの有効活用を図るような仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。 (例えば、省エネルギーとしてグリーン電力の使用、社有車のハイブリット仕の促進など、省資源として資源のリユースなど)	該当											
			GC IV-6. 廃棄物の特定、管理、削減、および責任ある廃棄(31)またはリサイクル状況について確認しま す。(廃棄物について、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組んでいるか等の確認です。)	貴社において、紙類など投入資源の削減やリサイクル品の活用、廃棄物削減など資源循環に向けた取組み状況、産業廃棄物処理が正しく実施が図られるような仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当											
	水の安全保障・水リスク	水使用の削減、汚染防止	GC IV-3. 排水・汚泥・排気の管理及び発生の削減について確認します。 (法令に定められた水準、もしくはそれ以上の自主的な環境負荷削減目標を定めている。また、公害の発生を予防し、排水・汚泥(29)・排気等の監視・制御を実施し、流出量の削減に取り組んでいるか等の確認です。)	貴社において、水の使用量削減、排出量削減において自主目標を設定、水質汚染防止等の管理を図るような仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当											
S (社会サブライチー ン)	生物多様性	生物多様性	GC IV-7. 生物多様性(32)に関する取組みについて確認します。 (事業が生態系に与える直接・間接的影響について検討を行い、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいるか等の確認です。)	貴社において、自然を保護し生態系の保全を考慮するなど、生物多様性に配慮した企業活動に取組むような仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。 (例えば、夜間照明の制限や屋上の緑化などの身近なものから、地域の緑地保全や河川環境保全活動などの地域振興、社会貢献につながる活動まで多岐にわたります)	該当											
	環境マネジメント	環境マネジメント	GC IV-1. 環境への取組みに対する基本姿勢 企業は、事業プロセス(23)において、環境課題を認識し、解決を行う仕組みづくりが求められる。また、環境に影響を与える因子を特定し、管理する責任について確認します。 ＜参考＞ 環境に関する主な国際的枠組み及び規範： 環境と開発に関するリオ宣言(24)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、ISO14001(25)、パリ協定(26)、バーゼル条約(27) 環境に関する主な関連法規(28)： 日本：環境基本法、化審法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法、水資源開発促進法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、河川法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、循環型社会形成推進基本法、各種リサイクル法等があります。	貴社において、環境課題を認識し解決するための仕組みとして、環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21等)の運用(認証の有無は問いません)についてお聞きます。 azbilグループ製品に関わる貴社の事業所(主に工場)が、公的機関から環境に関わる改善命令または罰則を受けた場合、azbilグループ取引部門およびアズビル環境推進部門(madoguchi-epo@azbil.com)へ速やかにご連絡ください。	該当											
		児童労働、強制労働の廃止 過重労働時間の削減	GC III-6. 労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用について確認します。 (法定または、予め合意された労働時間を順守しなければならない。従業員の労働時間を適切に管理し、有給休暇取得の権利を与える。1週間に最低1日の休日を与えているか等の確認です。)	貴社において、従業員の就業管理(時間外労働の適正管理、有給休暇取得促進及び最低取得管理等)や休暇・有給休暇等の公正な適用を取組の仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当											
			差別の禁止、機会均等	GC III-7. 強制労働の禁止について確認します。 (本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働を行わせない、不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制等を行わない。また、身分証明書等の不当預かり(18)や、預託金(19)の不当徴収を行っているか等の確認です)	貴社において、本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働、不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制、身分証明書等の不当預かり、預託金の不当徴収などが発生しない仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当										
				GC III-8. 児童労働の禁止について確認します。 (その国・地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しない。また児童の健康、安全、道徳を損なうような就労をさせない等)についての確認です。)	貴社において、法定の最低就労年齢に達していない労働者を雇用(派遣等含む)の禁止、また法定の最低就労年齢に達していない労働者に危険作業等の禁止作業をさせないようにする仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当										
	ダイバーシティおよびインクルージョンの推進	差別の禁止、機会均等	GC III-2. 雇用における差別の禁止について確認します。 (採用時において、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がいの有無等、本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素で、差別をしていないか等の確認です。)	貴社において、採用時に本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素(人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がいの有無等)での差別をしないようにする仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。	該当											
GC III-4. 非人道的な扱いの禁止について確認します。 (従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、ハラスメント(嫌がらせ)などの非人道的な扱いをしていないか等の確認です。)			貴社において、従業員の虐待、体罰、ハラスメント(嫌がらせ)などの非人道的な扱いの有無の定期的調査を実施しているかについてお聞きます。	該当												
健康と安全管理		ダイバーシティおよびインクルージョンの推進	GC II-2. 人権の尊重と差別の禁止について確認します。 (企業は人権を尊重し、人種、国籍、性別、性的指向(14)、年齢、家系、宗教、民族、移民、等により、また、児童、高齢者、障がい者、先住民、貧困者、HIV/エイズ感染者、等を差別することなく、自社の意思決定や事業活動を行っているかの確認です。)	貴社において、多様な人材を活用するため多様な個性(人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、等)に対する価値観、勤労観を尊重し活用しているか、昇進や研修受講などの機会に公平性が損なわれることを禁止する仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。 (例えば、女性幹部の登用、外国人労働者や障害者の雇用、定年者の再雇用などがあげられます。)	該当											
			GC III-11. 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理について確認します (就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策などを講じる(法定点検、保護措置(21)、危険表示(22)、化学物質取扱管理、危険作業への対策、保護具の指定等への対応も含む)。また、従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を講じているか等の確認です。)	貴社において、安全衛生関係法規を遵守し就業中事故撲滅、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し適切な安全対策、また従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を実施する仕組みの有無および運用状況をお聞きます。	該当											
健康と安全	働き方改革とワークライフバランスの実現	GC III-6. 労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用について確認します。 (法定または、予め合意された労働時間を順守しなければならない。従業員の労働時間を適切に管理し、有給休暇取得の権利を与える。1週間に最低1日の休日を与えているか等の確認です。)	貴社において、「ノーマレーデー」育児・介護等に対する休業制度」などワークライフバランスの取組状況についてお聞きます。	該当												
	反社会的勢力の排除	GC V-5. 反社会的勢力・団体(33)との関係排除について確認します。 (反社会的勢力(暴力団や総会屋等)との関係を排除しているかの確認です。)	貴社において、企業のコンプライアンス・社会的責任(CSR)から反社会的勢力の経済活動を制限し、弱体化させるための仕組みの有無および運用状況についてお聞きます。 また、各都道府県における「暴力団排除条例」の施行により、「暴力団を恐れない」、「暴力団に協力しない」、「暴力団を利用しない。」の実践についてに組織的に取り組んでいるかをお聞きます。	該当												
人権		責任ある鉱物調達	JEITA 5-7. 責任ある鉱物調達(紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用)について確認します。 (製造している製品に含まれるタンタル、錳、タングステン、および金などの鉱物が、紛争地域および高リスク地域で深刻な人権侵害、環境破壊、汚職、紛争などを引き起こす、またはそれらに負担しているか の調査・確認状況について確認します。)	貴社において、自社が生産している製品または使用している材料に含まれているタンタル、錳、タングステン、および金などの鉱物が、紛争地域および 高リスク地域から産出しているか、また、紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用かを確認のための仕組みの有無および運用状況をお聞きます。	該当											
	地域社会貢献	地域社会貢献	GC IX-2. 持続可能な発展に向けた地域社会との取組みについて確認します。 (地域社会との取組み事例： 雇用創出や技能開発、地元の商品・サービスの購入の優先やサプライヤーの育成等を実施しているかについての確認です。)	貴社において、地域社会の一員として、雇用創出、技能開発、地元製品・サービスの優先購入、サプライヤーの育成に取り組んでいますか、また、社会との積極的な交流や社会への貢献活動の実施状況について仕組みの有無および運用状況をお聞きます。	該当											
品質・顧客	品質マネジメント	品質・顧客	VI-1. 製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢について確認します。 (企業は、事業活動を通じて提供する製品・サービスの品質・安全性を担保し、事故発生時の顧客・消費者等への適切な対応が求められるか)について確認します。 品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範(42)： ISO9001、IEC/ISOガイド51、ニューアプローチ欧州指令、HACCP 品質・安全性に関する主な関連法規(43)： PL法、消費生活用品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法、薬機法、電波法、食品衛生法、JAS法、水道法、品質表示法、品確法、道路運送車両法、建築基準法、景表法等 VI-2. 製品・サービスの品質・安全性の確保について確認します。 (製品・サービスを市場に供給する際に、品質及び安全の確保をするについて確認します。 〔自社における品質マネジメントシステム、第三者認証制度の活用等(マーク、SGマーク、STマーク、JISマーク、JASマーク等)〕)	貴社において、製品・サービスの品質・安全への確保に関する取組みとして品質マネジメントシステム(ISO9001、ISO13485等)の運用(認証の有無は問いません)についてお聞きます。重大な品質問題が発生した時に、弊社に報告を実施すると共に再発防止活動を徹底する仕組みの有無、運用状況を含みます。	該当											
		正確な製品・サービス情報の提供	JEITA 6-3. 正確な製品・サービス情報の提供について確認します。 (製品・サービスに関する、正確で誤解を与えない情報を提供しているかの確認です。) 例えば、製品やサービスに関する品質保証や、部材・部品の含有物質などの情報をいいます。	製品・サービスに関する、正確で誤解を与えない情報を提供する仕組みの有無および運用状況をお聞きます。	該当											

[illegible]